

青森県報

第三百四十八号

令和三年
八月十八日
(水曜日)

目次

規則

- 青森県営農大校規則の一部を改正する規則……………(構造政策課) ……一
- 青森県家畜取引法施行細則の一部を改正する規則……………(畜産課) ……一
- 青森県漁港管理規則の一部を改正する規則……………(漁港漁場整備課) ……二
- 青森県漁港漁場整備法施行細則の一部を改正する規則……………(同) ……二
- 令和三年度受動喫煙防止対策実施状況調査の実施……………(が生活習慣病対策課) ……二
- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……三
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……三
- 障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……三
- 特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………(水産振興課) ……四
- 警察無線機購入に係る一般競争入札……………(警察本部会計課) ……四

公告

規則

青森県営農大校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第三十九号

青森県営農大校規則の一部を改正する規則

青森県営農大校規則(昭和五十五年三月青森県規則第二十号)の一部を次のように改正する。

第九条第一項中「保証人連署の」を「保証人の記名する」に改める。

第一号様式中「 氏 が 氏 」を「 氏 が 氏 」に改め、同様式の注の1中「 氏 を 氏 」に改め、同注中2を削り、3を2とする。

第二号様式中「 氏 」を「 氏 」に改める。

第三号様式中「 氏 」を「 氏 」に改め、同様式の注の1中「 氏 を 氏 」に改め、同注中2を削り、3を2とする。

第五号様式中「 氏 」を「 氏 」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様の注とする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県家畜取引法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十号

青森県家畜取引法施行細則の一部を改正する規則

青森県家畜取引法施行細則(昭和三十二年二月青森県規則第六号)の一部を次のように改正する。

第五号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。

第六号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改め、同様式の記中4を5とし、3を4とし、2を3とし、同記の1中「産地家畜市場」を「地域家畜市場」に改め、同一を同記の2とし、同記の1として次のように加える。

- 1 開設者が開設している地域家畜市場の名称及び登録番号
- 第六号様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。
- 第七号様式及び第八号様式中

「氏名 ㊦」を「氏名 」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。

「注1 氏名を白署する場合には、押印を省略することができる。」
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県漁港管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年八月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十一号

青森県漁港管理規則の一部を改正する規則

青森県漁港管理規則（昭和三十九年五月青森県規則第四十七号）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第四号様式までの規定中「㊦」を「 」に改め、

- 「注1 氏名を白署する場合には、押印を省略することができる。」
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

「注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。」に改め、
第五号様式中「青森県収入証紙ちょう付欄」や「青森県収入証紙貼付欄」に

「㊦」を「 」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。

第六号様式から第十一号様式までの規定中「㊦」を「 」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。

- 1 氏名を白署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。
- 「注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。」に改め、

この規則は、公布の日から施行する。

青森県漁港整備法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和三年八月十八日
青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十二号

青森県漁港整備法施行細則の一部を改正する規則

青森県漁港整備法施行細則（平成十二年三月青森県規則第百十六号）の一部を次のように改正する。

- 第一号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改める。
- 第二号様式中「氏名 ㊦」を「氏名 」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

青森県告示第五百四十九号

令和三年度受動喫煙防止対策実施状況調査を次のとおり実施するので、青森県統計調査条例（平成二十一年三月青森県条例第十二号）第三条の規定により告示する。

令和三年八月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 調査の目的

令和二年四月に全面施行された改正健康増進法の周知状況を把握するため、公共の場及び職場の受動喫煙防止対策実施状況調査を実施し、今後の受動喫煙対策の推進に必要な基礎資料を得るものである。

二 調査対象の範囲

県内の市町村、学校、保育施設、医療機関及び民間の事業所とする。

三 報告を求めるとする事項及びその基準となる期日

1 報告を求めるとする事項は、次に掲げる事項とする。

(一) 事業所等の種類

(二) 事業所等の従業員数

(三) 特定屋外喫煙場所の設置状況

(四) 改正健康増進法の認識

(五) 職場における喫煙スペースの状況

(六) 現在の受動喫煙防止対策の実施状況

(七) 今後の受動喫煙防止対策

2 報告を求めるとする基準となる期日は、令和三年四月一日とする。

四 報告を求めるとする者

県内の市町村、私立中学校、私立高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、看護師養成学校及び病院は悉皆で行い、保育所、幼稚園、認定こども園、診療所及び民間の事業所は無作為抽出したものについて行う。

五 報告を求めるとする方法

調査票及び返信用封筒を送付し、記入済調査票の回収を郵送により行う郵送調査とする。

六 報告を求めるとする期間

令和三年八月二十日から同年九月二十一日までとする。

青森県告示第五百五十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和三年八月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者

名称又は名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	名称	住所	指定年月日
有限会社和心	黒石市大字中川字富田一〇の二	訪問看護	訪問看護ステーション・ゆうじょう	黒石市大字中川字富田一〇の二	令和三年八月十八日

青森県告示第五百五十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

令和三年八月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	介護予防サービスの種類	名称	住所	指定年月日
有限会社和心	訪問看護	訪問看護ステーション・ゆうじょう	黒石市大字中川字富田一〇の二	令和三年八月十八日

青森県告示第五百五十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和三年八月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	名 称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う所	指 定 年 月 日
タグボート株式会社	平川市新屋町道ノ下三五の二	就労継続支援B型	すまいるホーム	平川市新屋町道ノ下三五の二	令和 三・九・一

青森県告示第五百五十三号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第百八条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第五十五条の二第四項の規定により公示する。

令和三年八月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名（名称）	区 域	区 分
八戸市大字湊町字上の山四五 尾崎 幸弘 八戸市大字市川町字下大谷地二八の三 木田 茂美	八戸第一区域 八戸みなと漁業協同組合の地区のうち、八戸市の区域及び市川漁業協同組合の地区	小型定置漁業及び甲の地区の者が行う総トン数が十トン未満の漁業 船により行う漁業

公 告

警察無線機購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和三年八月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

警察無線機 一式

二 納入期限

令和四年三月二十五日

三 納入場所

青森県警察本部通信指令課

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の規定により、物品の販売についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5 入札説明書に明記されている入札に参加する者の提出書類を提出し、その内容が適正な者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）

により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和三年九月十日までに青森県警察本部会計課に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

七 入札の日時及び場所

1 日時

令和三年十月一日 午後一時三十分

2 場所

青森市長島二丁目の一

青森県庁舎 地下会議室

八 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第三百三十二条第一項第二

九 契約保証金に関する事項

号の規定により免除とする。
契約金額百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合においては、その全部又は一部の納付を免除することとする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行し

ないこととなるおそれがないと認められるとき。

十 契約書の取り交わし時期

1 落札決定の日から七日以内に仮契約を締結し、議会の議決があったときに本契約を締結することとする。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって契約金額とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products

to be purchased: Police radio set

2 Place of delivery:

Communication Command Division

- Aomori Prefectural Police HQ
3 Delivery deadline:
25 March, 2022
4 Time limit for tender:
at 1:30 PM October 1th, 2021
5 Contact point for the notice:
Supply Section
Finance Division,
Aomori Prefectural Police HQ
2-3-1 Shimmachi
Aomori City, Aomori 030-0801
Japan
TEL 017-723-4211

(発行者・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円